

上下水道分野における 国際事業推進の考え方

令和 3(2021)年 10 月

川崎市上下水道局

目 次

I. 序章

1. 策定の趣旨 1
2. 考え方の位置付け 2

II. 背景

1. 世界の水環境の現状 3
2. 国の動向 5
3. 川崎市の動向 6

III. 国際事業の現状と課題

1. 現状の方針と取組 8
2. 推進に向けた課題 9

IV. 国際事業の基本的な考え方

1. 基本目標 11
2. 基本方針 12
3. 期待する効果 13

V. 取組の方向性

1. 官民連携による国際展開 15
2. 技術協力による国際貢献 18
3. 「官民連携による国際展開」と「技術協力による国際貢献」の連携 20

I. 序章

1. 策定の趣旨

安全な飲料水と衛生施設の確保は、人間の基本的ニーズであり、人が生きていく上で必要な要素です。しかしながら、世界の水環境は、人口増加、経済発展等により、水資源の不足や水質汚濁などの問題を抱えており、今なお汚染された水や不衛生な生活環境に苦しむ地域や水系伝染病の蔓延が原因で多くの子供の命が失われている地域もあります。こうした状況を改善することは、国際社会の共通の課題となっており、世界の水環境改善に向けて世界各国で多くの活動が進められています。

川崎市においても、2012年5月に「上下水道分野における国際展開の実施方針」(以下「実施方針」という。)を策定(2016年3月改定)し、世界の水環境改善へ貢献することを基本目標に取組を推進してきました。官民連携による国際展開の取組では、2012年8月に水ビジネスを推進するプラットフォームとして「かわさき水ビジネスネットワーク」(以下「かわビズネット」という。)を設立し、会員企業及び協力団体等と連携した活動を推進しています。また、技術協力による国際貢献の取組では、独立行政法人国際協力機構(以下「JICA」という。)等と連携し、職員の海外派遣や海外からの研修生・視察者の受入れ等を通じて、開発途上国等の水環境改善に貢献しています。

こうした取組をより効果的なものにするためには、世界の水環境を取り巻く情勢や国、本市の動向を踏まえて、時勢に適切に対応した取組内容を検討していく必要があります。実施方針を改定してから5年以上が経過し、その間、国においては、2016年12月に「持続可能な開発目標(SDGs)実施指針」が決定されたほか、政府の成長戦略、経協インフラ戦略会議、各省庁の施策など、様々な形で国際展開の推進が位置付けられました。また、本市においては、2019年2月に「川崎市持続可能な開発目標(SDGs)推進方針」を策定したことに加え、同年7月にはSDGs推進に関する川崎市の高いポテンシャルと達成に向けた提案が評価され、内閣府から「SDGs 未来都市」に選定されました。さらに2020年11月には、環境先進都市として、脱炭素社会の実現に向けた戦略を示した「かわさきカーボンゼロチャレンジ2050」を策定しました。

このような近年の国際事業を取り巻く環境の変化や、2020年度に実施した「かわビズネット活動レビュー」等の結果、また、上下水道局全体の計画となる「川崎市上下水道ビジョン」(以下「ビジョン」という。)及び「川崎市上下水道事業中期計画」(以下「中期計画」という。)が実施方針改定後に策定された経緯などを踏まえて、従来までの実施方針を「上

下水道分野における国際事業推進の考え方(以下「考え方」という。)へ改めました。

今回取りまとめた考え方は、今後の国際事業推進に係る基本的な考え方と取組の方向性を示すものです。

2. 考え方の位置付け

我が国の水道分野における方向性は、厚生労働省が策定した「新水道ビジョン」に、下水道分野における方向性は、国土交通省が策定した「新下水道ビジョン」に提示されています。それぞれのビジョンで示された国際展開の方向性は、本市の上下水道事業のあるべき姿を示したビジョン及び中期計画において反映されています。

一方、本市では中長期的な視点で市政を進めていくため、「川崎市総合計画」を策定し、2016年3月に公表しました。本市の各分野における計画は、この「川崎市総合計画」の部門別計画に位置付けられることとなります。この考え方も、「川崎市総合計画」を基本とし、本市の国際施策を取りまとめた「川崎市国際施策推進プラン」、本市の環境施策の方向性を記した「川崎市環境基本計画」、その他水環境、国際関係の施策と整合を図ります。

なお、この考え方は、中期計画等を策定する際の基礎資料として活用するものとし、国及び本市の方針や、感染症などの社会情勢の変化に応じ、適宜改定を行うものとします。

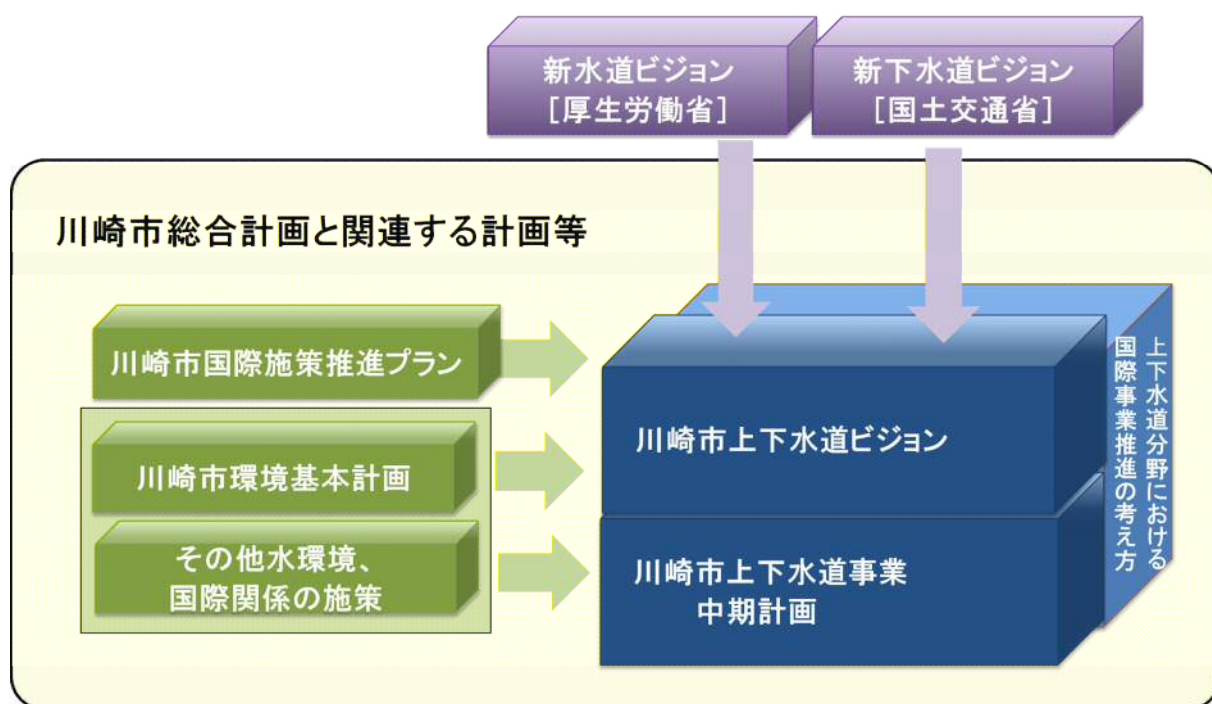


図 1. 考え方の体系図

Ⅱ. 背景

1. 世界の水環境の現状

2000年9月、国際連合はミレニアム宣言を採択し、この宣言を基に開発分野における国際社会共通の目標である「ミレニアム開発目標」(Millennium Development Goals: MDGs)を設定しました。MDGsで掲げた目標の一つに「安全な飲料水及び衛生施設を継続的に利用できない人々の割合を2015年までに半減させる」というターゲットがあり、この達成に向けて全世界で活動が進められてきました。国連の「The Millennium Development Goals Report 2015」によると、目標年である2015年の達成状況では、飲料水に関するターゲットで目標が達成されたものの、世界の約6億6,300万人の人々が未だに水道や井戸などの安全な水を利用できない状況でした。一方、衛生施設に関するターゲットについては、目標が達成できず、下水道に繋がっている水洗トイレなどの基本的な衛生施設を利用できない人口は約24億人にのぼりました。

そこで、2015年9月、MDGsの残された課題やこの15年間に新たに顕在化した課題に対応することを目指し、国際連合はMDGsの後継として「持続可能な開発目標」(Sustainable Development Goals:SDGs)を設定しました。上下水道分野においては、SDGsのGoal6として「すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を2030年までに確保する」という目標が掲げられました。(P.4参照)

現在、全世界の上下水道分野に携わる人々は、このGoal6の達成に向けて、様々な取組を進めているところですが、国連広報センターホームページによると、2017年時点で、22億人が安全に管理された飲料水を利用できておらず、42億人が安全に管理された衛生施設を利用できていない状況であるとされています。また、30億人が、新型コロナウイルス感染症の予防に効果的な手段とされる、「手洗い」をする設備が自宅にない状況となっています。



図 2. 持続可能な開発目標 (SDGs) ロゴ



SDGs は、2015 年 9 月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に記載された、2030 年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。SDGs では地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っており、17 の目標から構成され、その下には 169 のターゲット、232 の指標が決められています。

上下水道分野における主な目標としては、Goal6 に「すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する」が掲げられており、下表に示すターゲットと指標が決められています。

国際事業を推進するに当たっては、各取組が該当する SDGs のターゲットを明確にし、目標の達成に貢献するものであることを市民やその他関係者に説明することにより、国際事業への理解を得ることが重要となります。

SDGs Goal6 のターゲットと指標

ターゲット		指標	
6.1	2030年までに、すべての人々の、安全で安価な飲料水の普遍的かつ衡平なアクセスを達成する。	6.1.1	安全に管理された飲料水サービスを利用する人口の割合
6.2	2030年までに、すべての人々の、適切かつ平等な下水施設・衛生施設へのアクセスを達成し、野外での排泄をなくす。女性及び女兒、並びに脆弱な立場にある人々のニーズに特に注意を払う。	6.2.1	(a)安全に管理された公衆衛生サービスを利用する人口の割合、 (b)石けんや水のある手洗い場を利用する人口の割合
6.3	2030年までに、汚染の減少、投棄の廃絶と有害な化学物・物質の放出の最小化、未処理の排水の割合半減及び再生利用と安全な再利用の世界的規模で大幅に増加させることにより、水質を改善する。	6.3.1	安全に処理された家庭排水及び産業排水の割合
		6.3.2	良質な水質を持つ水域の割合
6.4	2030年までに、全セクターにおいて水利用の効率を大幅に改善し、淡水の持続可能な採取及び供給を確保し水不足に対処するとともに、水不足に悩む人々の数を大幅に減少させる。	6.4.1	水の利用効率の経時変化
		6.4.2	水ストレスレベル: 淡水資源量に占める淡水採取量の割合
6.5	2030年までに、国境を越えた適切な協力を含み、あらゆるレベルでの統合水資源管理を実施する。	6.5.1	統合水資源管理 (IWRM) の度合い
		6.5.2	水資源協力のための運営協定がある越境流域の割合
6.6	2020年までに、山地、森林、湿地、河川、帯水層、湖沼を含む水に関連する生態系の保護・回復を行う。	6.6.1	水関連生態系範囲の経時変化
6.a	2030年までに、集水、海水淡水化、水の効率的利用、排水処理、リサイクル・再利用技術を含む開発途上国における水と衛生分野での活動と計画を対象とした国際協力と能力構築支援を拡大する。	6.a.1	政府調整支出計画の一部である上下水道関連のODAの総量
6.b	水と衛生の管理向上における地域コミュニティの参加を支援・強化する。	6.b.1	上下水道管理への地方コミュニティの参加のために制定し、運営されている政策及び手続のある地方公共団体の割合

2. 国の動向

上下水道局が実施方針を 2012 年 5 月に策定して以降、2013 年 3 月に厚生労働省が「新水道ビジョン」、2014 年 7 月に国土交通省が「新下水道ビジョン」をそれぞれ策定しました。

「新水道ビジョン」では、国際展開を重点的な実施方策の一つと定め、全世界的な安全な水の供給体制の持続性確保のため、国際的な取組推進の必要性を唱えて、国際貢献と水ビジネスの連動を目指した官民連携による案件発掘、国際経験の蓄積による人材育成、日本の水道産業の国際展開等に取り組むべきものとして整理しました。また、「新下水道ビジョン」では、下水道が果たすべき 4 つの具体的使命の一つとして「国際社会に貢献」を位置付け、「我が国が培った下水道の技術や経験を活かし、世界の水問題の解決に貢献するとともに、国際的なビジネス展開を通じ、我が国の経済の持続的成長に貢献する」とし、積極的な国際展開の方向性が示されました。

さらに、2015 年 2 月に外務省は、1992 年に閣議決定、2003 年に改定された我が国の政府開発援助 (ODA) 政策の根幹をなす「政府開発援助 (ODA) 大綱」を見直し、「開発協力大綱」として改定しました。この見直しでは、SDGs 達成に向けた新しい時代の開発協力や、官民連携・自治体連携の強化等がポイントとして挙げられます。

2016 年 12 月には、日本の国内外において SDGs を達成するための中長期的な国家戦略として、持続可能な開発目標 (SDGs) 推進本部が「持続可能な開発目標 (SDGs) 実施指針」を決定しました (2019 年 12 月に一部改定)。

2017 年 7 月には、環境省が「環境インフラ海外展開基本戦略」を策定し、その後、環境インフラの海外展開に積極的な各関係者の活動を後押しする枠組みとして「環境インフラ海外展開プラットフォーム (Japan Platform for Environmentally Sustainable Infrastructure (JPESI))」を立ち上げました。川崎市は同プラットフォームの会員となっており、今後、環境分野と連携した取組がより一層活性化していくことが期待されています。

2018 年 7 月の第 38 回経協インフラ戦略会議では、水分野が取り上げられ、内閣官房取りまとめのもと、経済産業省、外務省、総務省、厚生労働省、農林水産省、国土交通省、環境省が連携して、水分野における各技術分野の強みと課題を整理した「海外展開戦略 (水)」が策定されました。

このような国の方針等では、官と民が連携した取組が重要であることが示されており、

上下水道分野の国際展開を積極的に推進すべきとされています。

表 1.国の主要な方針・戦略

年月	所管	方針・戦略	概要(国際展開に関連する部分)
2013年5月	厚生労働省	新水道ビジョン	全世界的な安全な水の供給体制の持続性を確保するため、積極的に国際的な取組を推進
2014年7月	国土交通省	新下水道ビジョン	我が国が培った下水道の技術や経験を活かし、世界の水問題の解決に貢献するとともに、国際的なビジネス展開を通じ、我が国の経済の持続的成長に貢献
2015年2月	外務省	開発協力大綱	SDGs達成に向けた新しい時代の開発協力や、官民連携・自治体連携の強化等がポイント
2016年12月	SDGs推進本部	SDGs実施指針	各地方自治体においては、各種計画等にSDGsの要素を反映しつつ、関係府省庁の施策等も通じ、SDGs達成に向けた取組を促進
2017年7月	環境省	環境インフラ海外展開基本戦略	水環境管理に携わる関係者間の協力体制の構築、民間企業の海外展開支援の活性化により、戦略的にアジアの水ビジネスへの参入機会を拡大
2018年7月	内閣官房	海外展開戦略(水)	公的支援を効果的に活用しつつ、我が国の企業、省庁、自治体等が個別に有する技術・ノウハウを組み合わせ、また必要に応じて他国企業とも連携することで、各国ニーズに合致した事業提案を行い水事業の拡大を目指す

3. 川崎市の動向

本市では、グローバル化の加速や本市を取り巻く社会経済状況が大きく変化していく中で、持続的に発展するための基本的な考え方を明確にし、様々な分野にわたる国際施策を総合的に推進するために「川崎市国際施策推進プラン」を2015年10月に策定しました。

「川崎市国際施策推進プラン」では、国際施策を展開する基本的な考え方として「世界をひき寄せる真のグローバル都市 川崎」を掲げ、①先端技術や産業集積をいかした国際展開、②強みと魅力をいかした世界的プレゼンスの向上、③多様性をいかしたまちづくりの推進の3つの取組方針により、真のグローバル都市を目指すこととしています。この取組方針に基づき、本市では様々な取組が展開されますが、上下水道分野においては「官民連携による国際展開」が取組方針①、「技術協力による国際貢献」が取組方針②に基づく取組として体系化され、上下水道分野における国際事業が全市的な国際施策の一環として整理されています。

また、「川崎市グリーン・イノベーション推進方針」に基づき、産学公民の連携によって環境改善に取り組み、産業振興と国際貢献を推進して新たな社会の形成を目指すネットワークである「かわさきグリーンイノベーションクラスター」が2015年4月に設立され、「かわ Biz ネット」も団体として加入しています。

さらに本市は、これまでもSDGsと同じ方向性の取組を進めてきたことに加え、将来にわたる持続的な発展を図る上では、引き続き本市自らが積極的にSDGs達成に寄与する取組を進めていく必要があるとの考えから、2019年2月に「川崎市持続可能な開発目標（SDGs）推進方針」を策定しました。この中で、上下水道分野における国際事業を含めた、SDGsの推進に関する基本的な方針を定めています。

また、SDGsに関係する戦略として、2020年11月に、気候変動が差し迫った課題であることを踏まえ、2050年の脱炭素社会実現に向けて、市民・事業者・行政が一丸となって取組を加速していくために、脱炭素戦略「かわさきカーボンゼロチャレンジ 2050」を策定しました。この戦略は、日本で初めて事業者・団体から賛同を得ながら策定した戦略であり、上下水道分野の国際事業においても、民間企業等と連携し環境先進都市としての取組を推進することが求められていると言えます。

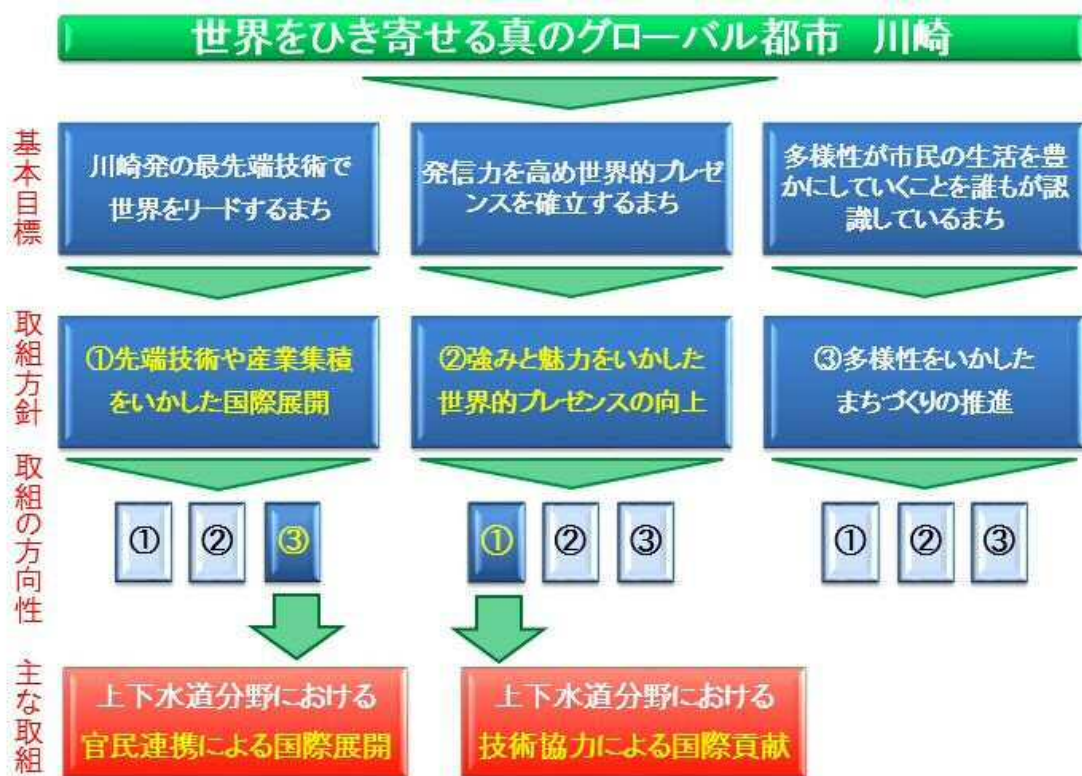


図4. 「川崎市国際施策推進プラン」での上下水道分野における国際事業の位置付け

政策4-1 川崎の発展を支える産業の振興

施策名			
方向性	SDGsとの対応		
	ゴール	ターゲット	関連する事務事業
4-1-1 アジアを中心とした海外での事業展開支援の強化			
<ul style="list-style-type: none"> ●市内企業の海外へのビジネス展開に向けた支援の実施 ●医療機器や環境などの成長分野における海外販路開拓の支援の実施 ●水関連企業の海外展開支援による上下水道分野の国際展開の推進 	      	6. a 7. a 7. b 8. 2 8. 4 9. 2 9. 4 9. a 9. b 11. 6 12. 5 17. 7 17. 17	<ul style="list-style-type: none"> ・国際環境産業推進事業 ・上下水道分野における国際展開推進事業

図 5. 「川崎市 SDGs 推進方針」での上下水道分野における国際事業の位置付け

Ⅲ. 国際事業の現状と課題

1. 現状の方針と取組

上下水道局では、かねてよりJICAを通じた海外への職員派遣による技術協力や民間企業に協力した取組を単発的に行ってききましたが、国際事業をより一層推進していくため、2012年5月に実施方針を策定し、国際事業の方向性とアクションプランを取りまとめました。

実施方針では、「国際展開の推進による世界の水環境改善への貢献」を基本目標に掲げ、この目標の達成に向けて「官民連携による国際展開」と「技術協力による国際貢献」の2つの基本方針とアクションプランを定め、その後の取組を進めてきました。

さらに、実施方針策定以降、2014年に水道、工業用水道、下水道を一体として初めて策定した中期計画においては、国際事業の具体的な取組を記載するようになったことに加え、年度ごとに国際業務の進捗管理も行っています。

「官民連携による国際展開」の取組では、2012年8月に水ビジネスを推進するプラットフォームとして「かわビジネスネット」を設立し、会員企業及び協力団体等と連携した活動を推進しており、省庁等から豪・クィーンズランド州やベトナム・バリアブントウ省での調査案件

等を受注したことに加え、2019年7月には、国土交通省の下水道技術海外実証事業に、会員2社と川崎市の共同事業体の提案が採択され、現地での実証事業を行いました。

「技術協力による国際貢献」の取組では、JICAの技術協力プロジェクトである「ラオス国水道公社事業管理能力向上プロジェクト」(実施期間:2012年8月～2017年8月)に参画し、ラオスへの職員派遣やラオスからの研修生の受入れを行ってきたことに加え、2018年5月から開始した「水道事業運営管理能力向上プロジェクト(MaWaSU2)」では、上下水道局としては初となる長期専門家を派遣するなど、ラオスの水環境の更なる改善へ貢献しています。また、海外からの研修生・視察者の本市上下水道施設への受入れを積極的に行い、自国の上下水道事業のレベルアップに繋げてもらえるように本市で培った知識・技術を伝えています。

このように、実施方針策定以降も、「官民連携による国際展開」と「技術協力による国際貢献」の2つの基本方針に基づく取組は着実に進展しています。

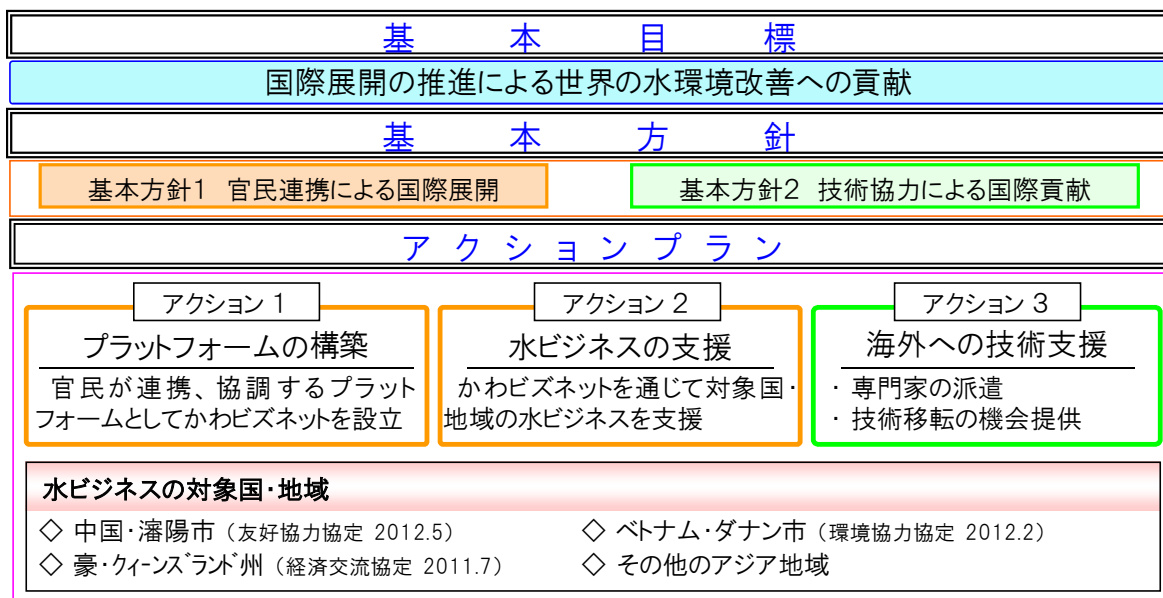


図 6. 実施方針 (2012 年 5 月策定) の概念図

2. 推進に向けた課題

これまで上下水道分野における国際事業を進めている中で、見えてきた課題は概ね以下のとおりです。なお、「かわビジネスネット」の活動については、これまでに活動レビューを2回実施し、2019年度までの活動における課題を整理しています。

(1)「官民連携による国際展開」での事業化案件の組成

「かわBizネット」を通じて会員企業の国際展開を支援してきた結果、2019年度には、ベトナム・バリアブントウ省における会員の提案が JICA の中小企業・SDGsビジネス支援事業に採択されたことに加え、インドネシア・バンドン市において国土交通省の下水道技術海外実証事業に会員2社と本市の共同事業体の提案が採択され、実証事業を実施するなど、事業化に向けて着実に前進していると言えますが、水ビジネスの実現に至った事例はありません。

今後、事業化に向けて取り組むべき課題としては、2020年度のかわBizネット活動レビューで実施した会員へのアンケートにより、「G to G 関係^{※1}の深化」、「個別支援の強化」、「普及・実証事業の活用に向けた支援等」が挙げられています。

(2)「技術協力による国際貢献」での主体的かつ継続的な活動の実施

技術協力により水環境改善が必要な地域に貢献していくためには、中長期的な視点で現地ニーズに合った活動を継続していく必要があります。一時的な水環境の改善ではなく、持続的に改善された水環境を保持していくためには、現地人材の育成による能力向上が必要です。現地の水環境や職員の能力・考え方、法体系、生活習慣など様々なことを考慮して、本市が主体的にこれまでの経験に基づいた最適な支援手法を選定し、単発ではなく継続的な技術支援を行うことが求められます。

(3)「官民連携による国際展開」と「技術協力による国際貢献」の連携

民間企業が国際展開を進める上で、本市の技術協力により構築された対象国との信頼関係や現地ニーズ情報等は大きな財産です。また、本市が技術協力を進める上で、民間企業等の協力は必要な要素です。前述のように、「官民連携による国際展開」、「技術協力による国際貢献」は着実に進展していますが、これらの取組が連携した事例は少ないのが現状です。今後は連携を促進することで、それぞれの活動を活性化し、更なる成果を上げることが求められます。

※1 「Government to Government」の略称で、政府間や自治体間の関係を意味する。

IV. 国際事業の基本的な考え方

1. 基本目標

世界には劣悪な水環境で苦しんでいる人々が多く存在するという現状に対して、厚生労働省及び国土交通省が提唱しているとおり、世界の水環境改善に貢献していくことは上下水道事業体の責務です。我が国の上下水道事業は、世界トップレベルの技術・事業管理能力を有しており、事業運営を担っているのは地方自治体です。そのため、我が国の上下水道事業を牽引している大規模な地方自治体は、世界の水環境の改善に積極的に貢献していくことが求められます。

また、川崎市では持続的発展に向けて、これまでの先進的な国際施策の取組を更に先へ進め、世界をひき寄せる都市となるため、国際施策を総合的に推進することとしています。

こうした状況を踏まえた上で、従来の実施方針やビジョン・中期計画に位置付けた基本目標が、世界の目指している方向性や国及び本市の動向にも整合していることから、今後もこれまでの基本目標を継続し、次のとおりとします。

基本目標 「世界の水環境改善への貢献」



Photo : © UNICEF/UNI147535/Romana 提供 : (公財) 日本ユニセフ協会

2. 基本方針

前述の基本目標の達成に向けて、これまでと同様に①「官民連携による国際展開」と②「技術協力による国際貢献」を基本方針として、上下水道分野における国際事業に取り組んでいきます。

そしてさらに、効率的かつ効果的な活動を目指し、「官民連携による国際展開」と「技術協力による国際貢献」の相互連携を効果的に図ります。

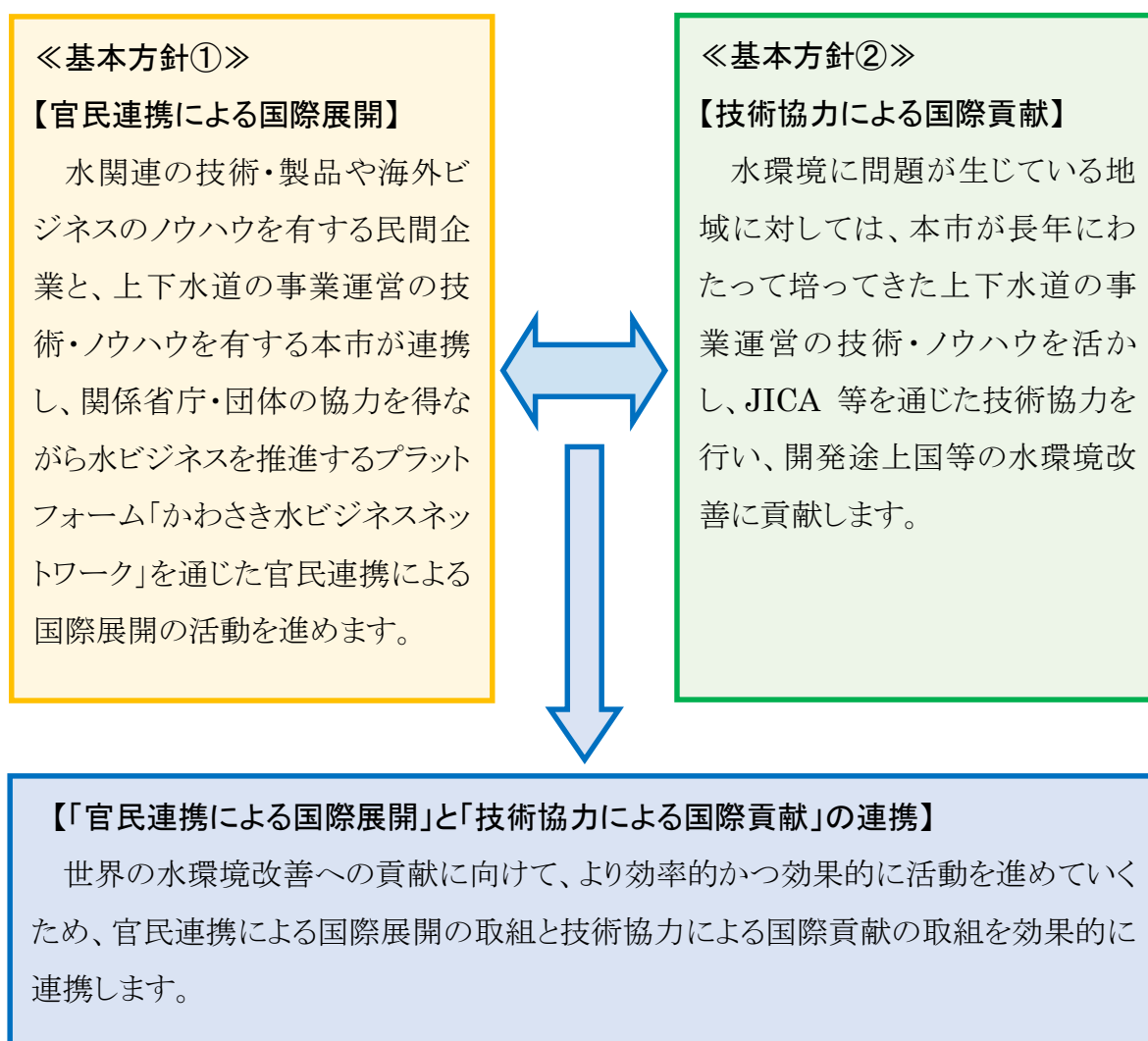


図 7. 基本方針の概念図

3. 期待する効果

国際事業を推進することにより、基本目標である世界の水環境改善(SDGs達成への貢献を含む)のほか、本市にとっても、市内企業の国際競争力の強化、人材育成による組織力の向上、川崎市のプレゼンス向上の効果が期待されます。

(1)世界の水環境の改善(SDGs達成への貢献)

国際事業を推進することで、安全な飲料水の供給、新規開発や無収水の削減による安定した水資源の確保、下水道の整備による衛生環境の改善、海や河川など公共用水域の水質改善等により、世界の水環境改善が期待できます。また、SDGsのGoal6として掲げられている「すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を2030年までに確保する」の達成に貢献することも期待できます。

(2)市内企業の国際競争力の強化

官民連携による水ビジネスの実現により、これまで欧州の水メジャーや新興国企業が大きなシェアを占めていた水ビジネス市場に、「かわビズネット」会員企業が参入・展開することが期待できます。また、単独では国際展開が難しい市内の中小企業においても、他の会員企業等と連携することで海外市場への参画チャンスが広がります。これらのことにより、市内企業の国際競争力の強化が期待できます。

(3)人材育成による組織力の向上

国際業務に従事する職員には、上下水道事業に関する専門知識・技術はもちろんのこと、語学力、適応能力、コミュニケーション能力などの総合的な能力が求められ、自己能力を高める努力や実務を通じてこれらの能力が習得されます。また、海外での業務に携わることで、本市の通常業務では得られない様々な経験を積むことができます。さらに、海外で様々な経験を積んだ職員が、上下水道局の国際業務報告会や業務改善・研究発表会を通じて知見を共有することにより、多くの職員が新たな知識・技術を習得することや、国際関連業務に携わる気運を醸成することができます。このように、国際事業の推進により、職員の能力向上が図られ、こうした職員が増えることで、本市の組織力向上が期待できます。

(4)川崎市のプレゼンス向上

世界の水環境改善に貢献することで、世界に川崎の名が知れ渡り、市民が誇りを持ち、海外の人が川崎へ憧れるような世界的プレゼンスを確立することにより、本市の国際施策が目指す「真のグローバル都市」の形成に寄与することが期待できます。

今後も引き続き、基本目標である「世界の水環境改善への貢献」を目指し、基本方針である「官民連携による国際展開」と「技術協力による国際貢献」に基づき、取組を進めていきます。

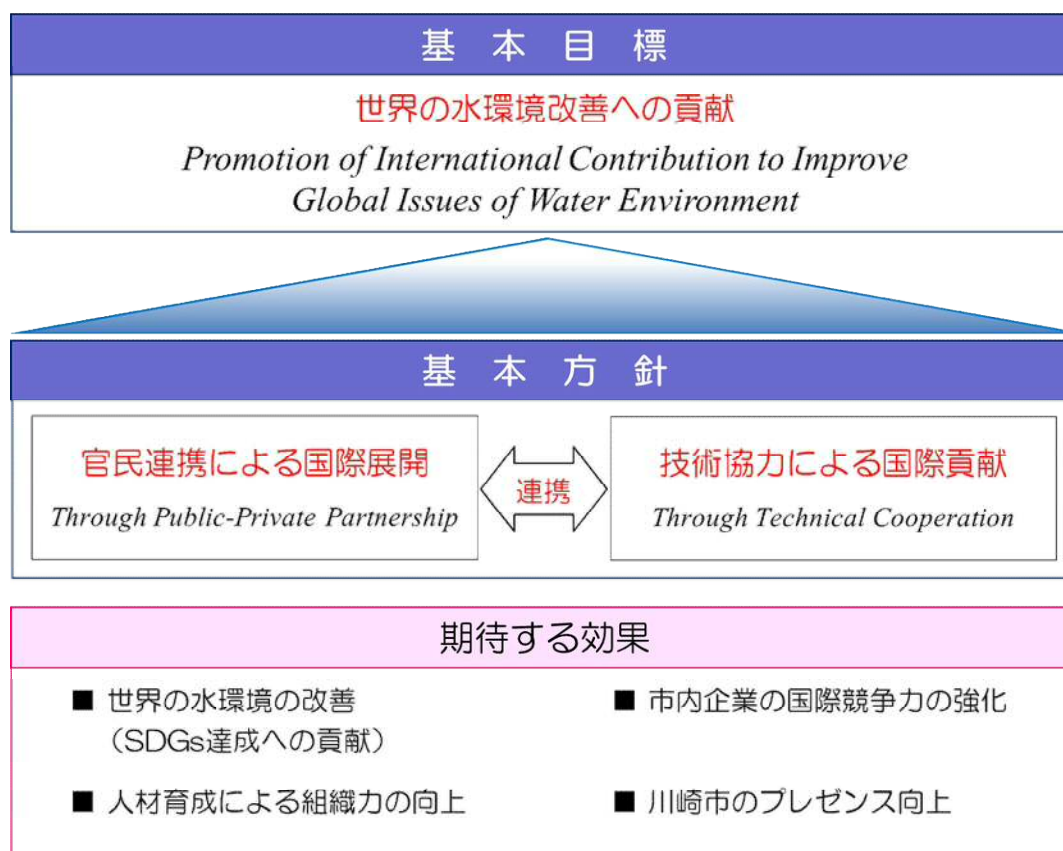


図 8.基本的な考え方の概念図

V. 取組の方向性

2020年1月に国内初の感染者が確認された、新型コロナウイルスによる感染症の流行は、海外への渡航や海外からの受入れに制限が生じるなど、国際事業の推進に大きな影響を与えました。そこで、本章に示す各取組の推進に当たっては、対面での活動を基本としつつも、感染症流行下などの非常時においても継続的に国際事業を実施するため、また、平時においても効率的に国際事業を推進するために、オンラインによる活動な

ど、多様な手法を検討するものとします。

1 官民連携による国際展開

基本方針である「官民連携による国際展開」に基づき、水関連の技術・ノウハウを有する民間企業と上下水道の事業運営の技術・ノウハウを有する川崎市が連携し、「かわビジネスネット」を通じた取組を推進することで、世界の水環境改善に貢献します。



川崎市の役割 ～会員企業の海外水ビジネスを支援～

「かわビジネスネット」での川崎市の役割は、会員企業の海外水ビジネス案件形成を目指し、国やJICAなどの協力団体と連携しながら、対象国・地域のニーズ調査やスキーム構築・実施可能性調査・事業実施へのサポート、情報提供・情報発信などにより、会員企業の海外水ビジネスを支援することです。

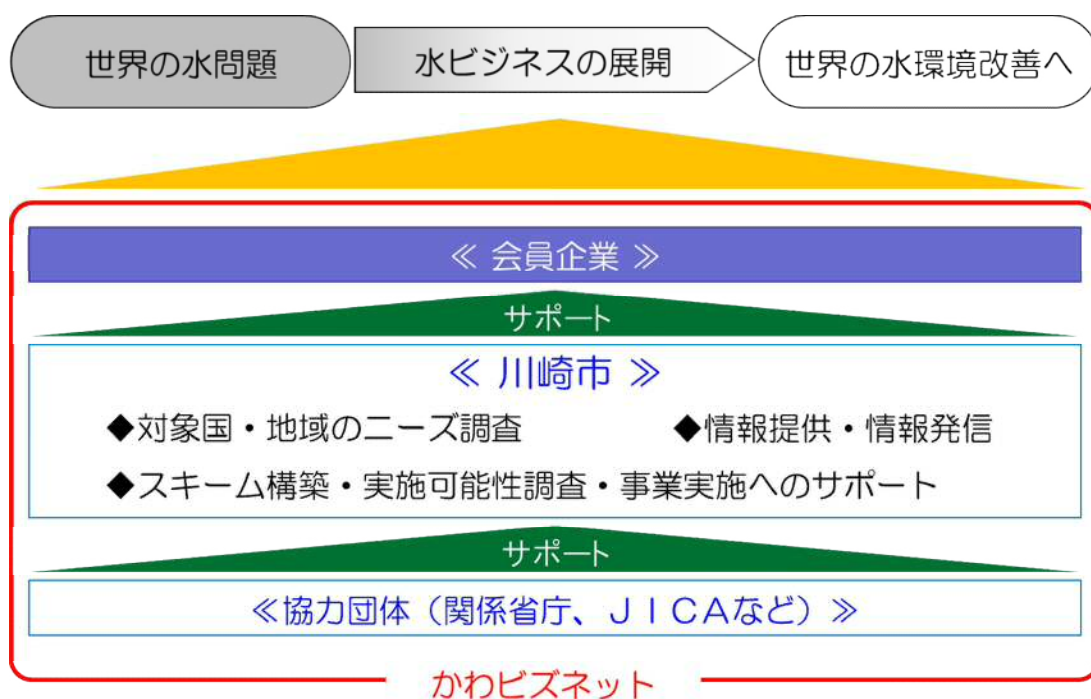


図9. 「かわビジネスネット」の概念図

主な取組

(1)「かわビズネット」会員企業の活動支援

「かわビズネット」を通じた水ビジネスの基本的な流れは、「ニーズ把握」から始まり、「スキーム構築・実施可能性調査」を経て、「事業実施」の段階に至るという流れを想定しています。本市では、この各段階において必要な支援を会員企業に対して行います。

会員企業へ支援を行う上で、「かわビズネット」の今後の更なる発展に向けたポイントとなる「ビジネス環境整備に向けた G to G 関係の充実・拡大」、「会員企業への情報発信の質及び量の強化」、そして「会員間等のネットワーク強化に向けた機会の創出」について重点的に取り組んでいきます。会員企業への情報発信については、かわビズネット活動レビューにおいて、各種スキームへの応募・実施支援の強化が必要とされたことから、JICA「中小企業・SDGsビジネス支援事業」等への積極的な応募に向け、関連したセミナー等を開催します。

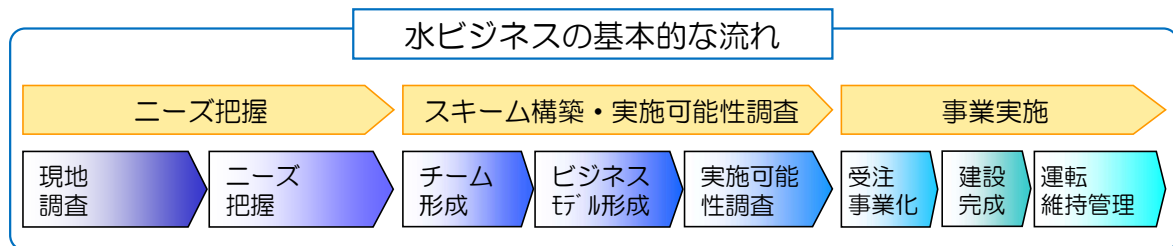


図 10. 水ビジネスの基本的な流れ

方向性

《水ビジネスの各段階における取組》

ニーズ把握	スキーム構築・実施可能性調査・事業実施
◆対象国・地域に関するニーズ調査	◆実施可能性調査・事業実施に向けたチーム形成のコーディネート
◆G to G 関係に基づくニーズ調査の支援	◆G to G 関係の構築による実施可能性調査・事業実施の環境整備
◆対象国・地域へのミッション団の派遣	◆上下水道の事業運営に係る技術・ノウハウの提供
	◆国や関係団体と協力した政策・制度面での支援

《随時の取組》

情報提供・情報発信	
◆メール配信や会員専用ホームページを通じた情報提供	◆国際展示会等での「かわビズネット」活動PR
◆ホームページを通じた国内外への情報発信	◆水ビジネスに関するセミナー、交流会等の開催

(2)環境分野との連携

開発途上国等の多くでは、水分野だけでなく廃棄物処理や低炭素対策なども含めた複合的なインフラ整備に対するニーズがあります。今後、「かわ Biz ネット」会員企業が海外でのビジネス展開を活性化していくために、環境分野と連携していくことは効果的です。

また、本市では 2020 年 11 月に、2050 年の脱炭素社会の実現に向けて、市民・事業者・行政が一丸となって取組を加速していくため、脱炭素戦略「かわさきカーボンゼロチャレンジ 2050」を策定するなど、今後は世界的にも脱炭素の取組がより一層求められることが予想されています。

このような背景から、環境分野の取組から得られる現地のニーズや課題といった情報を基に、脱炭素に関する案件形成への支援など、新たな可能性の発掘を目指して、かわさきグリーンイノベーションクラスターなどの環境分野と連携した取組を進めていきます。

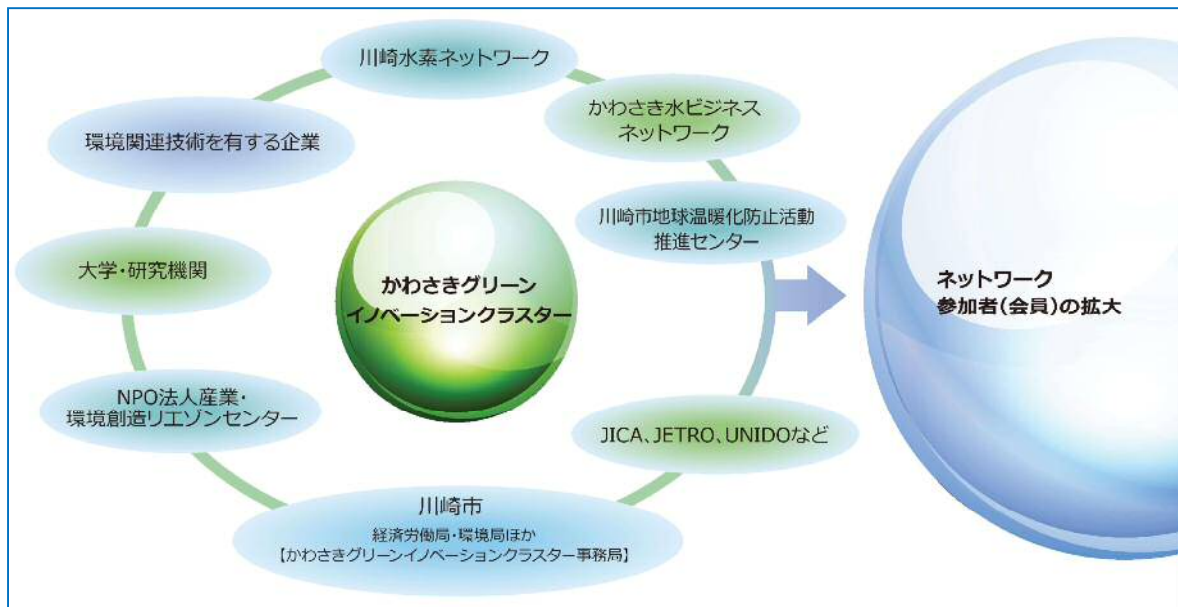


図 11. かわさきグリーンイノベーションクラスター連携イメージ図

● 方向性

◆両団体の事務局同士の定期的な情報交換の実施

◆両団体の会員同士の連携に向けた機会の創出

2 技術協力による国際貢献

基本方針である「技術協力による国際貢献」に基づき、海外への職員派遣や海外からの研修生・視察者の受入れ等を通じた技術協力を推進することで、世界の水環境改善に貢献します。なお、これらを効率的かつ効果的に推進するため、必要に応じてJICA「草の根技術協力事業」や「研修員受入れ事業」等を活用していきます。また、「官民連携による国際展開」との連携を視野に入れ、これらの活動を通じてG to G関係の更なる強化を図ります。

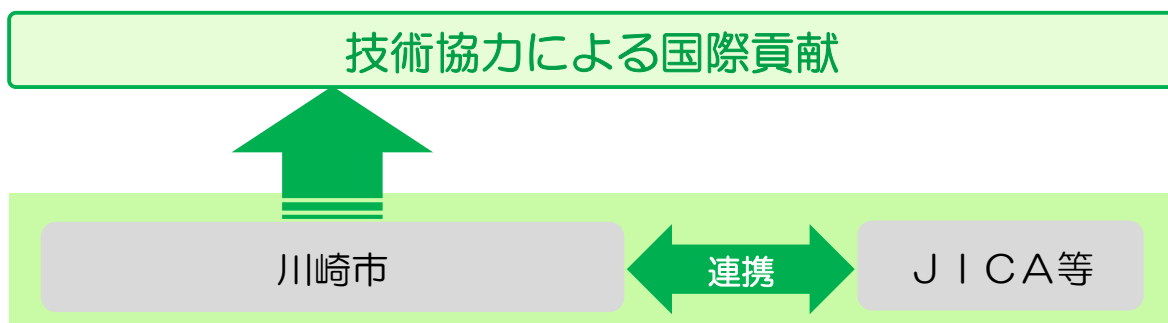


図 12. 技術協力による国際貢献のイメージ図

主な取組

(1) 海外への職員派遣

都市間連携による技術協力やJICAの技術協力プロジェクト等を通じて、上下水道分野の専門家として海外へ職員を派遣し、開発途上国等の水環境改善に貢献します。

派遣職員は、本市で培った事業運営ノウハウ等の専門知識や技術を活かし、現地の水事情や上下水道関係者との情報交換等を通じて、現地のニーズに合った支援・協力を行う必要があります。そのため、派遣職員には専門知識や技術以外にも、語学力、適応能力、コミュニケーション能力など総合的な能力が求められます。今後、海外への職員派遣による技術協力を継続していくために、海外派遣に向けた人材の育成として、国際業務に関する研修会や語学研修を実施します。また、技術協力プロジェクトへの専門家派遣だけでなく、上下水道局の主体的な取組としてJICA草の根技術協力事業などを継続的に実施することで、職員の派遣機会の創出を図ります。

方向性

◆JICA技術協力プロジェクトへの専門家派遣

◆JICA草の根技術協力事業への職員派遣

◆G to G関係の更なる強化

◆海外派遣に向けた人材の育成



ラオスへの職員派遣による技術協力

(2)海外からの研修生・視察者の受入れ

海外からの研修生・視察者の受入れを行い、本市で学んだ知識・技術を自国の上下水道事業のレベルアップに繋げてもらうことで、開発途上国等の水環境改善に貢献します。

本市は、都心や空港に近く、高い立地優位性を持っており、利便性に優れているという特徴を活かして、積極的に海外からの研修生・視察者の受入れを行います。限られた時間の中で受入れを有意義なものとするため、長沢浄水場内の広報施設「水とかがやく未来館」、入江崎水処理センター内の広報施設「ワクワクアクア」を活用し、上下水道の仕組みや取組を分かりやすく伝えるとともに、今後も各施設の視察コース等の充実を図ります。

なお、海外からの研修生・視察者の受入れを通じて、水・環境ソリューションハブ^{※2}のAAA都市^{※3}としての役割を果たし、我が国の取組にも貢献します。

※2 下水道分野において、アジア・太平洋地域の政府機関や援助機関等に対し、政策・技術等をパッケージとしたトータルソリューションを提供するため、国土交通省が2012年4月に発足させたネットワーク。略称は「WES Hub」。

※3 AAA(Alliance Advanced Agency)都市は、下水道分野において海外展開に先進的に取り組む地方自治体。本市は2013年3月に認定。AAA都市の役割は、海外の政府機関や援助機関等に対して、水インフラ行政に関する経験・ノウハウを提供することにより、海外での水インフラの普及に必要な体制の構築に貢献し、水インフラを柱として、観光振興等を含めた総合行政の観点から、海外の地方政府等との交流活動をより一層強化すること。



図 13. 研修生・視察者の受入国・地域（2011-2020 年度）

海外からの研修生受入れ

● 方向性

- ◆ 海外からの研修生・視察者の受入れ
- ◆ 上下水道施設における視察コース等の充実

3 「官民連携による国際展開」と「技術協力による国際貢献」の連携

世界の水環境改善への貢献に向けて、より効率的かつ効果的に活動を進めていくため、「官民連携による国際展開」と「技術協力による国際貢献」を効果的に連携します。

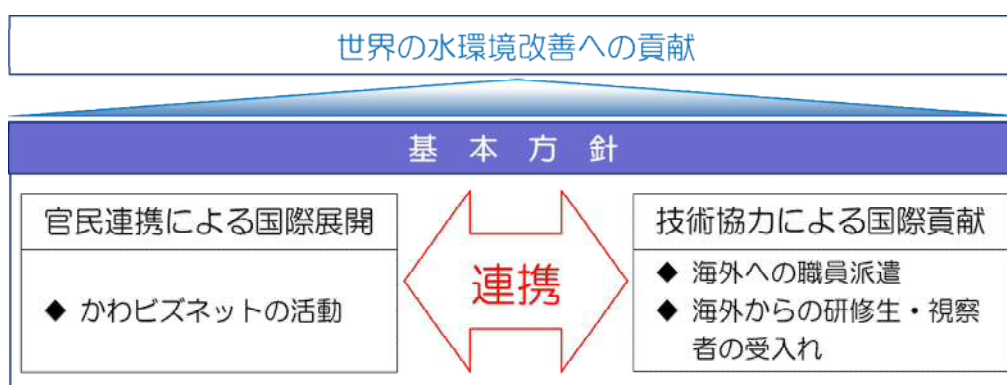


図 14. 連携のイメージ図

主な取組

本市の技術協力により構築された対象国との信頼関係や得られた現地ニーズ、海外からの研修生・視察者の受入れの機会等を「かわ Biz ネット」会員企業の海外展開に繋げていきます。具体的には、①得られた現地ニーズの情報などをかわ Biz ネット総会やセミナーを通じて「かわ Biz ネット」会員へ提供する取組、②技術協力の一環として「かわ Biz ネット」会員の製品・技術を紹介する取組などを推進します。

また、「かわ Biz ネット」会員企業の技術・製品の導入等といったハード面の整備にとどまらず、本市の技術協力による現地人材の育成等のソフト面の支援を加え、ハードとソフトを一体とした取組を行うことで、現地の持続的な水環境の改善・維持に貢献します。

方向性

◆技術協力によるG to G関係構築に基づくビジネス環境の整備

◆技術協力により得られた現地ニーズ等の会員企業への情報提供

◆研修生・視察者と会員企業とのマッチング機会の創出

◆ハード（技術・製品の導入等）・ソフト（現地人材の育成等）を一体とした案件形成